

平成21年度

航路標識整備事業予算配分概要

目 次

- I. 平成21年度航路標識整備事業予算配分方針・・・・・・・・・・ 1
- II. 平成21年度予算配分総括表・・・・・・・・・・ 2
- III. 事業別概要・・・・・・・・・・ 3
- IV. 配分箇所具体事例・・・・・・・・・・ 5

平成21年3月
海上保安庁

I. 平成21年度航路標識整備事業予算配分方針

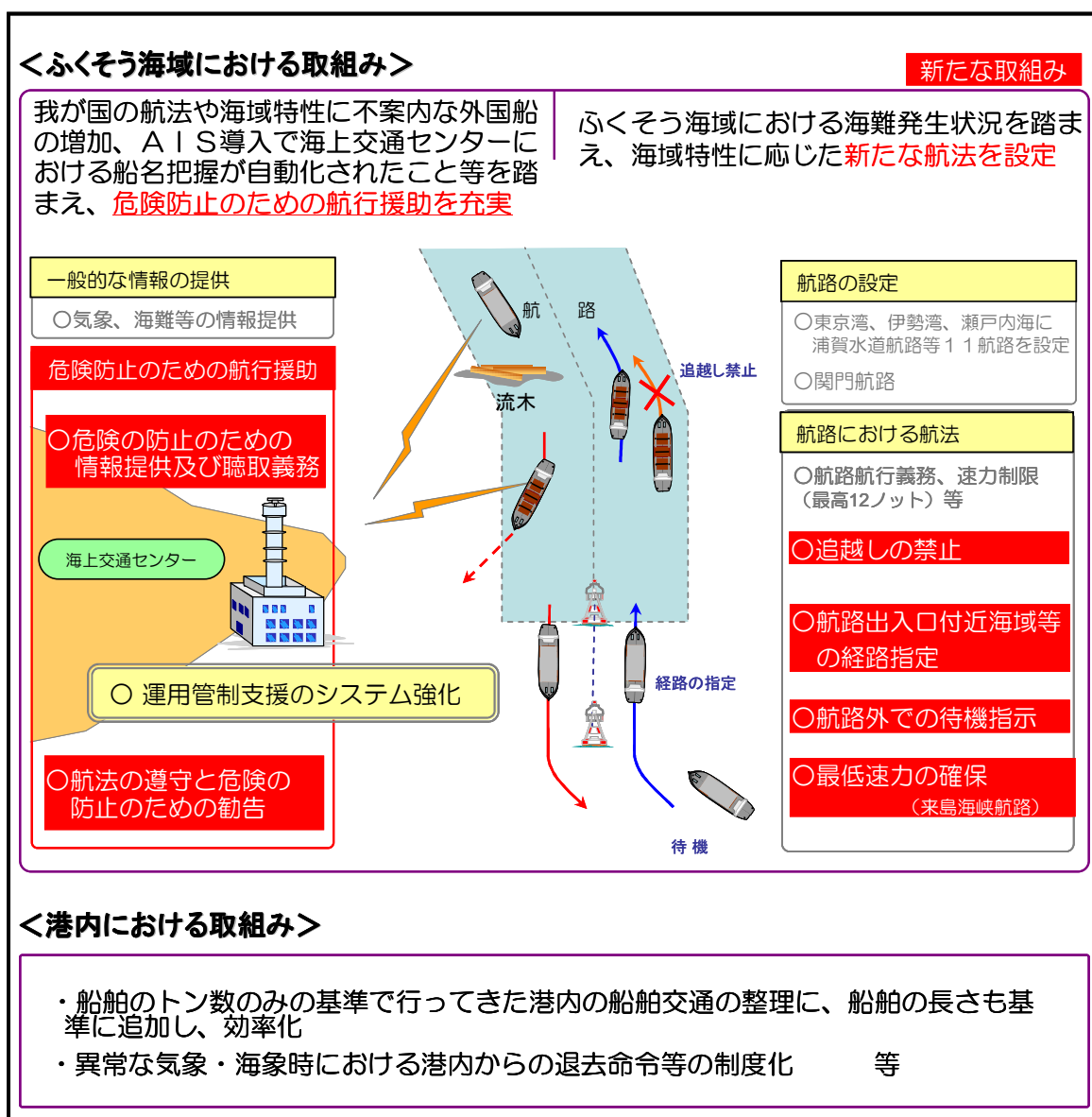
平成21年度航路標識整備事業予算においては、船舶交通の安全と船舶運航能率の増進を目的とする航路標識整備事業に対する社会ニーズについて、必要性、経済性等を総合的に勘案のうえ、「経済財政改革の基本方針 2008」等の政府が掲げる基本的施策の考え方に沿うとともに、昨年6月25日に交通政策審議会から答申を得た「新交通ビジョン」における「今後5年間の重点課題と課題解決のために講ずべき施策」を基本とし、政策効果が最大限発現できる施策に重点化しつつ、既存ストックの活用等によるコスト縮減を図り、効率かつ効果的な事業を実施します。

【重点課題】

安全・安心で豊かな社会づくり

【重点施策】

新たな情報技術を活用した航行管制・情報提供システムの充実強化等



Ⅱ. 平成 21 年度予算配分総括表

[総事業費]

(単位：百万円)

区 分	直 轄			補 助			計			備 考
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	
航路標識整備事業	5,221	0	5,221	0	0	0	5,221	0	5,221	
合 計	5,221	0	5,221	0	0	0	5,221	0	5,221	

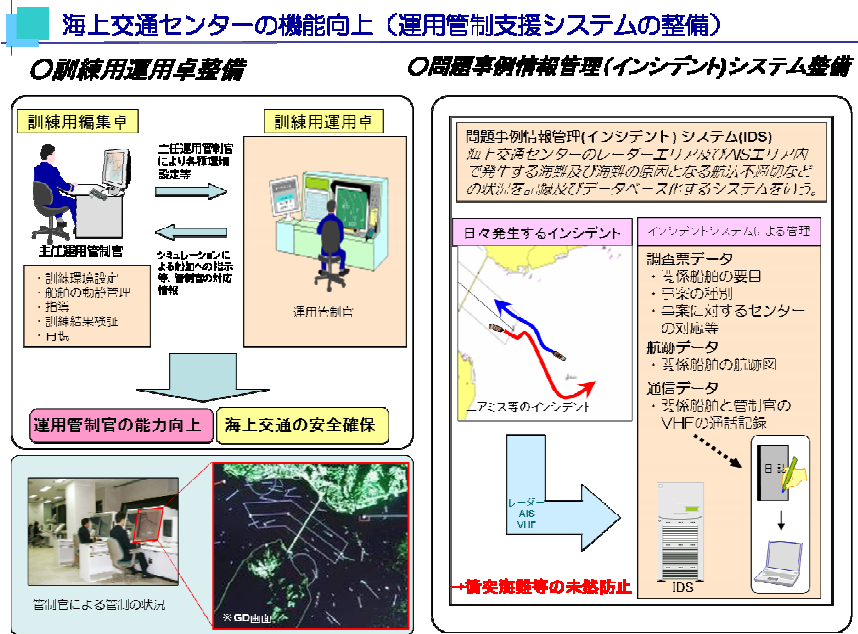
Ⅲ. 事業別概要

①安全・安心で豊かな社会づくり 航路標識整備事業

479 箇所 事業費 5,221 百万円

(1) 新たな情報技術を活用した航行管制・情報提供システムの充実強化 9 箇所 事業費 909 百万円

近年の外国船舶の増加や船舶の大型化、高速化に伴い、衝突、乗揚げ海難等の重大海難の発生が懸念されるなか、昨年3月の明石海峡における多重衝突海難等の発生を受け、本年度整備が終了するAIS（船舶自動識別装置）を始めとした新たな情報技術を活用した航行管制・情報提供システムの充実強化を図るとともに、海上関係法規の見直し等を併せて行うことにより、安全性と効率性が両立した船舶交通環境の維持・向上を図る



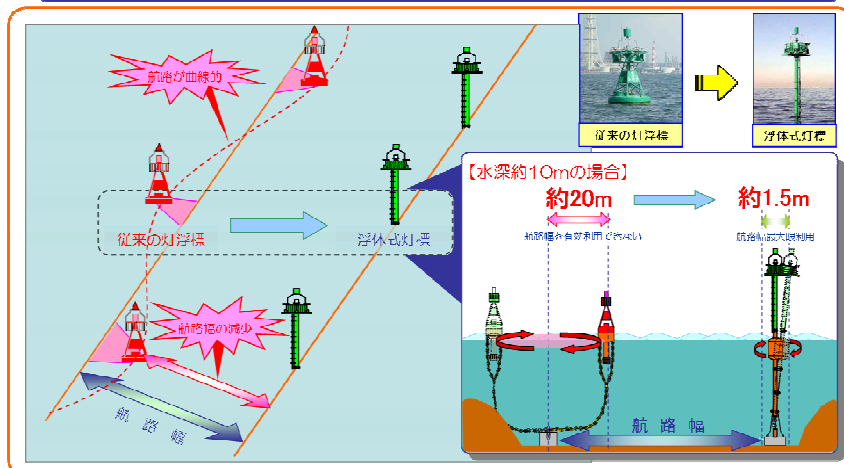
(2) ふくそう海域における航路標識等の高度化整備

91 箇所 事業費 2,257 百万円

巨大船、危険物積載船、あるいは外国船舶が多数通航する海域において、航行船舶の指標となる航路標識等の視認性、識別性を向上させるとともに、船舶の航行安全に必要な潮流、気象、情報の充実強化及び標識事故の未然防止のための監視システムの強化を図るなどの高度化整備を行い、船舶交通の安全の確保と運行能率の向上を図る。

航路標識の高規格化

浮体式灯標化 ⇒ 標識の振れ回りを解消し、航路法線を高い精度で標示することで、
 ・航路幅を広く有効に活用できる。
 ・航路が自線的に標示できる。
 ・航路がハッキリ認識できる。



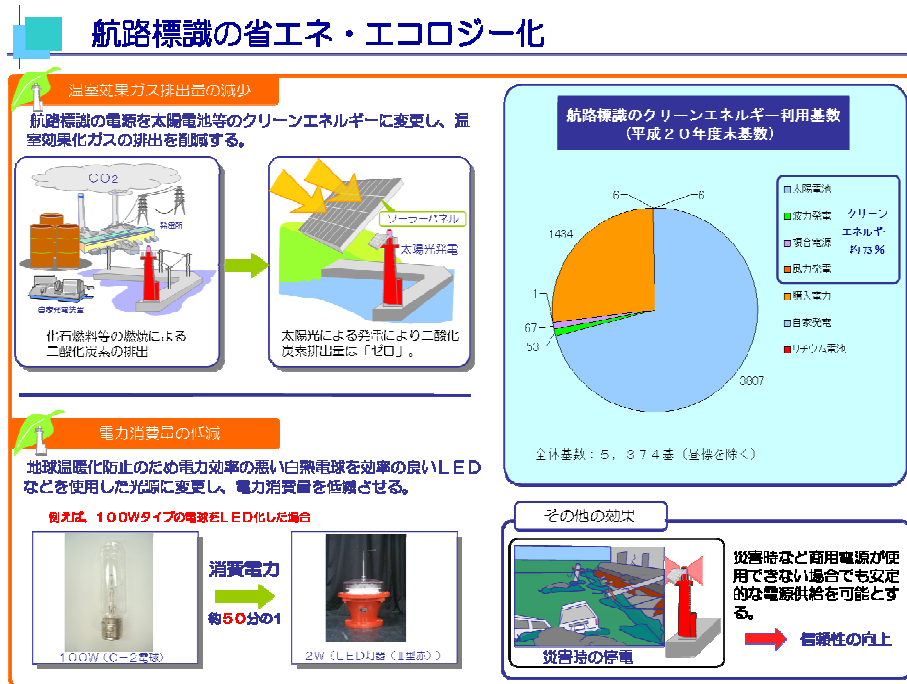
(3) 航路標識の省エネ・エコロジー化

272箇所 事業費 1,042百万円

台風などの自然災害により配電線路が被害を受けた場合、船舶交通の安全が確保できない状態となる。

このため、航路標識の電源を商用電源から自立型電源である太陽光発電に変更することにより、航路標識の信頼性向上を図り災害に強い航路標識とすることにより船舶交通の安全確保を図る。

また、本整備は、信頼性向上のほか、商用電源を使用しないものとなることから、二酸化炭素排出量の削減が図られ、地球温暖化防止にも寄与するものとなる。



(4) 航路標識の機能維持 (防災・安全対策)

107箇所 事業費 1,013百万円

大規模地震や台風、発達した低気圧の通過等による航路標識の倒壊や流出などの標識機能の滅失を防止するため、標識等の波浪対策、耐震補強整備を行い、航路標識における防災・安全対策の推進を図る。

航路標識の機能維持 (防災・安全対策)



IV. 配分箇所のご具体事例

1 新たな情報技術を活用した航行管制・情報提供システムの充実強化

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
福岡県 (北九州市)	関門港航路標識整備事業	百万円 220	<p>事業内容等</p> <p>規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 門司船舶通航信号所 <p>航行管制・情報提供システムの充実強化（海上交通センターの機能向上）</p>
東京都 (品川区)	京浜港航路標識整備事業	85	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京十三号地船舶通航信号所 港内管制システムの高度化 <p>完成時期</p> <p>平成21年度末</p> <p>緊急性</p> <p>わが国の周辺海域は、漁業活動・海上交通が活発であり、海域特性・航法に不案内な外国船舶の増加及び船舶の大型化・高速化に伴い、衝突・乗揚げ海難等の重大海難が発生する危険性を有し、3月の明石海峡における貨物船等による多重衝突海難等が発生し、死者・行方不明者に加え、油流出により地元漁業に多大な被害が生じている。</p> <p>効果</p> <p>海上交通関係法規の見直し等も併せて行い、AISを始めとした新たな情報技術を活用した航行管制・情報提供システムの充実強化を推進することで、安全性と効率性が両立した船舶交通環境の維持・向上を図る。</p>

IV. 配分箇所の具体事例

2. ふくそう海域における航路標識等の高度化

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
神奈川県 (横浜市)	京浜港航路標識整備事業	百万円 41	<p>事業内容等</p> <p>規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜根岸第一号灯浮標 高規格化（浮体式灯標化）
東京都 (大田区)	京浜港航路標識整備事業	11	<ul style="list-style-type: none"> ・東京灯標 信頼性向上（機器改修等）
			<p>完成時期</p> <p>平成21年度末</p>
			<p>緊急性</p>
			<p>大都市圏の国際港湾及びそれらに接続するふくそう海域においては、船舶の大型化・高速化の進展、背景光の増大による航路標識の見落とし・誤認による乗揚・衝突等海難発生の高まりが懸念されている。</p> <p>ふくそう海域での海難発生は、人命、経済、環境に甚大な損害を及ぼすこととなるため、これらふくそう海域において、航路標識等の高度化整備を行い、多様化、複雑化する船舶交通の流れを円滑化させ、乗揚・衝突海難の未然防止等を図ることが急務である。</p>
			<p>効果</p>
			<p>航路標識等の高度化整備により、船舶の安全確保と運航能率の向上が図られ、その結果、大都市圏における国際港湾の機能強化による海上物流分野における国際競争力を高め、国際交流・物流機能が確保されることにより、海上輸送の活性化につながり、海運及び海運関連サービス分野において、民間需要・雇用創出が見込まれる。</p>

IV. 配分箇所の具体事例

3. 航路標識の省エネ・エコロジー化（災害に強い航路標識の整備）

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
青森県 (下北郡大間町)	大間埼航路標識整備事業	百万円 27	<p>事業内容等</p> <p>規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大間埼灯台 灯台の太陽電池化
沖縄県 (うるま市)	津堅島航路標識整備事業	8	<ul style="list-style-type: none"> ・津堅島灯台 灯台の太陽電池化 <p>完成時期</p> <p>平成21年度末</p> <p>緊急性</p> <p>航路標識は、岬の先端や防波堤の先端などに設置されているため、配電線路や自家用発電装置（以下「配電線路等」という。）によって電力を供給しているが、台風などの自然災害によって配電線路等が被害を受けた場合には復旧に時間を要する場合があります、その間、航路標識の機能が維持できず、船舶交通の安全が確保できない状態となる。</p> <p>効果</p> <p>災害に強い航路標識とするため、航路標識の電源を配電線路等を使用したものから太陽光発電（クリーンエネルギー）に変更することにより航路標識の信頼性向上を図り、異常気象時においても船舶の安全航行に必要な不可欠である航路標識の機能を安定して確保する。</p> <p>また本整備は、安全性向上のほか、商用電源を使用しなくなることから、二酸化炭素排出量の削減が図られ、地球温暖化防止の効果もある。</p>

IV. 配分箇所の具体事例

4. 航路標識の機能維持（防災・安全対策）

都道府県名	箇所名	配分額	事業概要
石川県羽咋郡志賀町 (羽咋郡志賀町)	海士埼航路標識整備事業	百万円 12	<p>事業内容等</p> <p>規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海士埼灯台 灯台の耐震補強
熊本県 (天草郡)	富岡漁港航路標識整備事業 (熊本県)	5	<ul style="list-style-type: none"> ・富岡漁港南防波堤灯台 灯台の灯塔改修 <p>完成時期</p> <p>平成21年度末</p> <p>緊急性</p> <p>大規模地震や台風、発達した低気圧の通過等により、航路標識の倒壊や流出などの標識機能の滅失の恐れがある</p> <p>効果</p> <p>標識等の波浪対策、耐震補強整備を行い、航路標識における防災・安全対策を推進することにより、安定した船舶航行環境を確保できる。</p>